

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、農林漁業成長産業化ファンドを積極的に活用するとともに、多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援します。

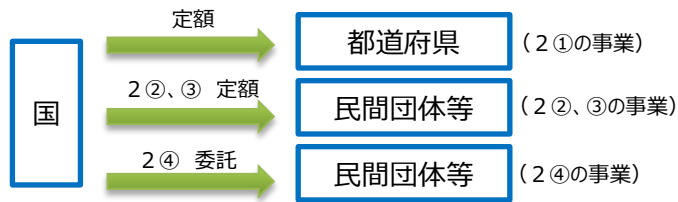
＜政策目標＞

6次産業化の市場規模の拡大（6.3兆円〔平成28年度〕→10兆円〔平成32年度まで〕）

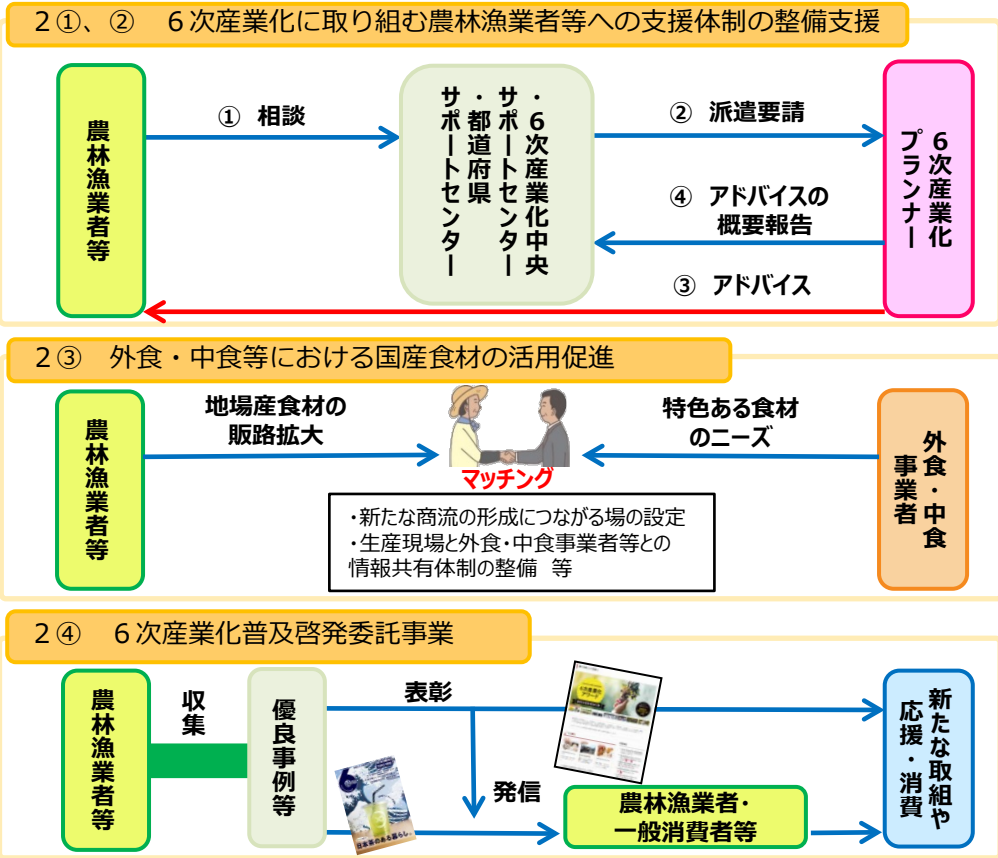
＜事業の内容＞

- 1. 食料産業・6次産業化交付金（再掲） 1,434（1,678）百万円の内数
 - 農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓等の取組及び加工・販売施設等の整備を支援します。
- 2. 6次産業化サポート事業 700（753）百万円
 - ① 関係機関と連携を確保したサポート機関の支援
都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対する支援体制の整備を支援します。
 - ② 広域で6次産業化等に取り組む事業者向けの支援
6次産業化等に取り組む農林漁業者等の取組の広域化や高度・専門的な課題に対応するため、6次産業化中央サポートセンターの設置を支援します。
 - ③ 外食・中食等における国産食材の活用促進
外食・中食関連事業者等が実施する農林漁業者と外食・中食事業者のマッチングやジビエ肉の商談会、情報共有体制構築の取組を支援します。
 - ④ 6次産業化普及啓発委託事業
6次産業化の取組を全国的に展開していくために、6次産業化の優良事例の収集・表彰、情報誌・インターネット等による情報発信、消費者と農林漁業者の交流機会の創出等を通じた普及啓発を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
（2①、②、④の事業）食料産業局産業連携課（03-6738-6473）
（2③の事業）食料産業局食文化・市場開拓課（03-6744-7177）